

常陸太田市第5期障害福祉計画・
常陸太田市第1期障害児福祉計画

平成 30～32 年度

平成 30 年 3 月

常 陸 太 田 市

は じ め に

本市では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、平成 27 年 3 月に「常陸太田市第 4 期障害福祉計画」を策定し、障がいのある人がより身近な地域で生活し働くことができるよう、必要な障害福祉サービス等を提供する基盤整備を進めると共に、各種施策を推進して参りました。

この度、「常陸太田市第 4 期障害福祉計画」の計画期間が満了することに伴い、その成果と課題を踏まえ、障がいのある人の地域生活や一般就労への移行を更に促進し、障害福祉サービスや障害児支援の提供体制の一層の充実を図るため、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間の計画期間とする「常陸太田市第 5 期障害福祉計画・常陸太田市第 1 期障害児福祉計画」を策定いたしました。

障がいのある人もない人も分け隔てなく、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら共に生活する「地域共生社会」の実現に向け、各種施策の推進に努めて参ります。

最後に、本計画の策定にあたりましてご尽力いただきました「常陸太田市障害者自立支援協議会」及び「計画等策定部会」の委員の皆様をはじめ、関係団体の皆様、市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

常陸太田市長 大久保 太一

～ 目 次 ～

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	計画の対象者	3

第2章 障がい者を取り巻く現状

1	障がい者の現状	4
2	障害福祉サービス等の体系	12
3	障害福祉サービス等の概要	13

第3章 第4期計画の評価

1	数値目標	16
2	障害福祉サービス等の見込量	17

第4章 計画の基本方針

1	数値目標	24
---	------	----

第5章 障害福祉サービス等の見込量と方策

1	訪問系サービス	27
2	日中活動系サービス	28
3	居住系サービス	30
4	相談支援サービス	31
5	地域生活支援事業	32
6	障害児支援	37

第6章 計画の推進

1	計画達成状況の点検及び評価	39
---	---------------	----

資料編

1	計画策定の経過	40
2	常陸太田市障害者自立支援協議会計画等策定部会委員名簿	40
3	常陸太田市障害者自立支援協議会委員名簿	41
4	市内事業所一覧	42

第1章 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市においては、平成27年3月に「常陸太田市第4期障害福祉計画」を策定後、障害福祉サービス等の提供体制の確保に努めてきているところですが、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。）」の施行、5月に「成年後見制度利用促進法（平成28年法律第29号）」の施行、6月に「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定、8月に「発達障害者支援法の一部を改正する法律」の施行等、様々な法改正等がなされ、障がい者の生活を取り巻く状況は変革期を迎えています。

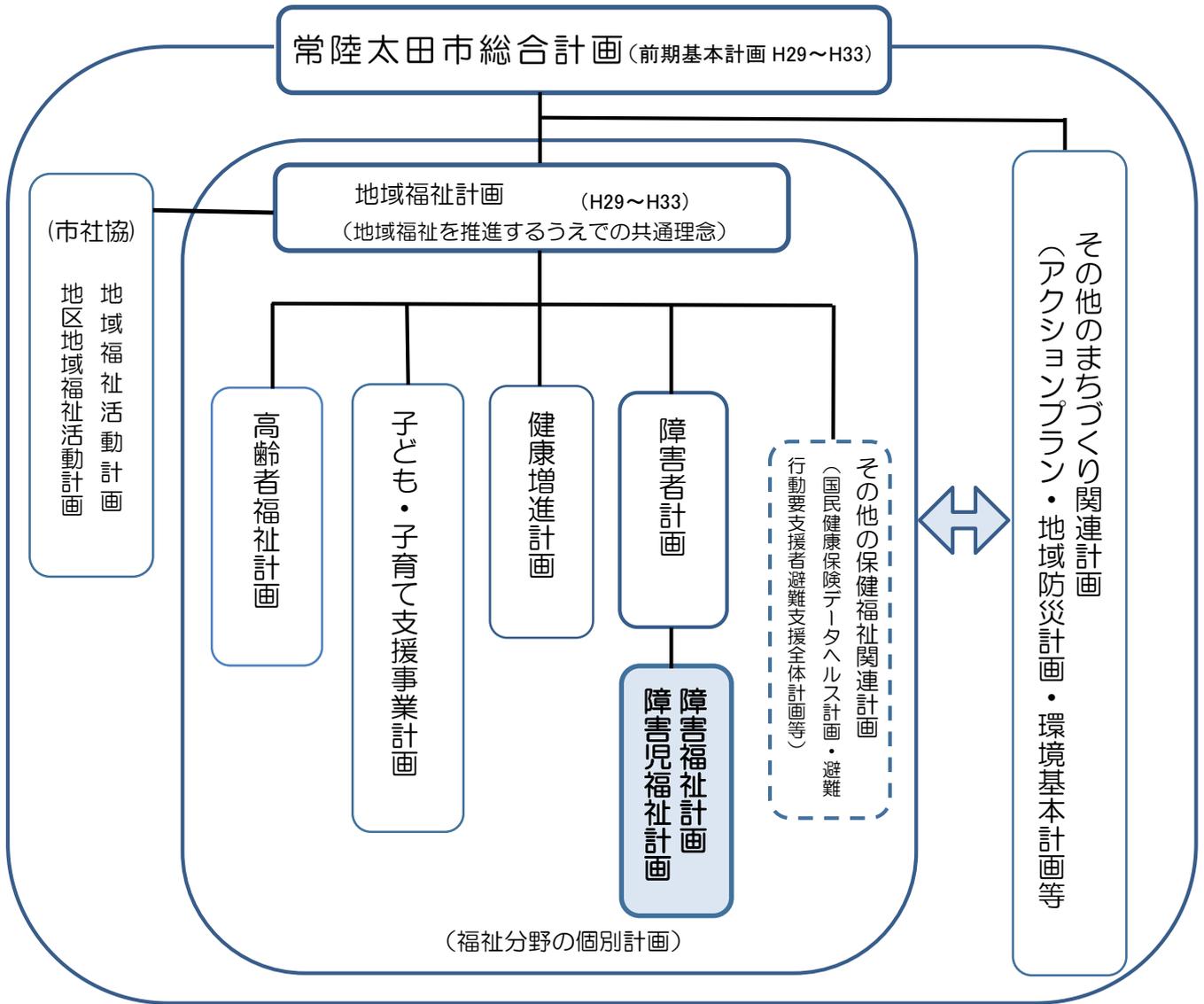
今回の「常陸太田市第5期障害福祉計画」及び「常陸太田市第1期障害児福祉計画」（以下「障害福祉計画及び障害児福祉計画」という。）の策定にあたっては、これら国の法改正の動向や本市における施策の課題等をふまえ、障害福祉サービスに関する数値目標の見直しを行うとともに、平成30年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）」及び「児童福祉法（昭和22年法律第164号。）」の改正法が施行されることから、障害福祉計画及び新たに策定が義務付けられた障害児福祉計画の策定を行うものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「障害者総合支援法」において、市町村は国の基本指針に則し、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めることとされています。（法第88条第1項）

また、児童福祉法の一部改正により、市町村において障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の整備等が求められることから、新たに「第1期障害児福祉計画（法第33条の20第1項）」を一体的に策定するものとします。

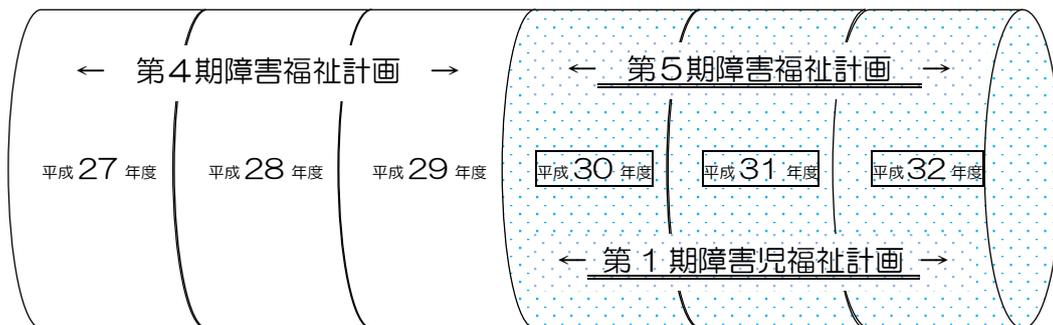
なお、常陸太田市第6次総合計画を始め、第2期常陸太田市地域福祉計画、常陸太田市障害者計画等との整合性を図りながら策定します。



3 計画の期間

本計画は、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とします。

【常陸太田市第5期障害福祉計画，第1期障害児福祉計画の期間】



4 計画の対象者

この計画における対象者は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等及び児童福祉法に基づく障害児通所支援等の対象者であり、以下のとおりとします。

- 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第4条に規定する身体障害者
- 知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者のうち18歳以上である者
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第5条に規定する精神障害者（発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第2項に規定する発達障害者を含み知的障害者を除く。）のうち18歳以上である者
- 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者であって18歳以上である者（対象疾患358疾患：平成29年4月1日現在）
- 児童福祉法第4条第2項に規定する障がい児

第2章 障がい者を取り巻く現状

第2章 障がい者を取り巻く現状

1 障がい者の現状

(1) 身体障害者手帳所持者

① 手帳所持者数

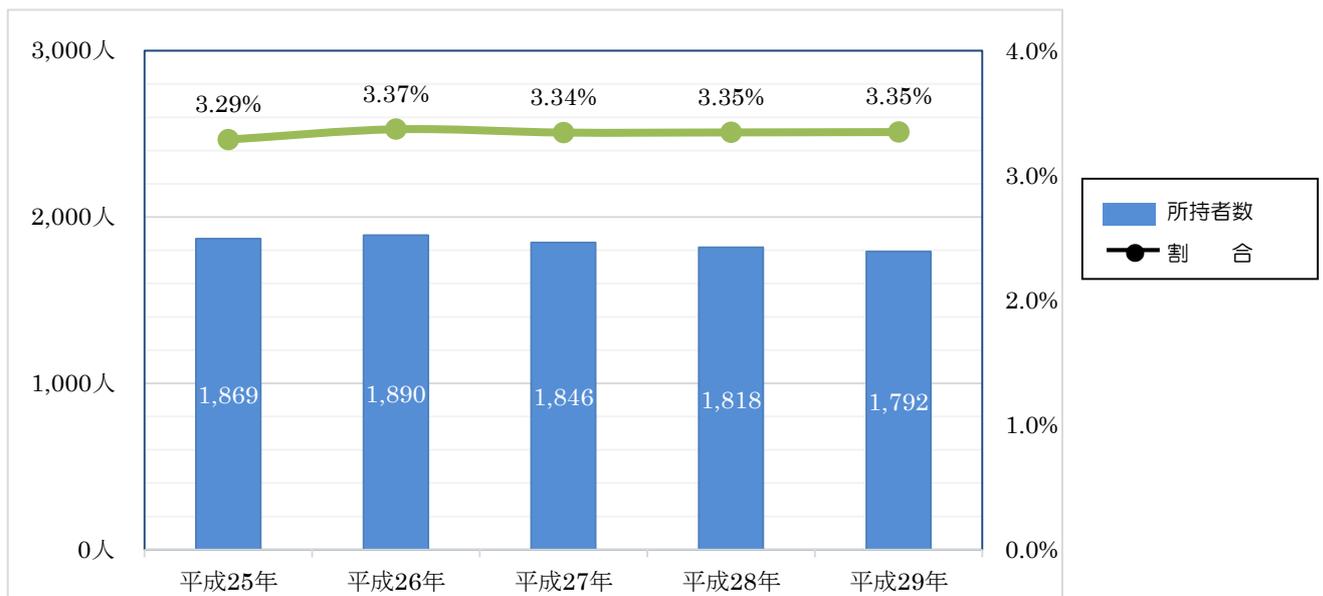
障がいの程度に応じて1級から6級までの手帳が交付されます。

平成29年4月1日現在、本市における身体障害者手帳所持者数は1,792人、総人口に占める割合は3.35%となっています。人口の減少により手帳所持者数は年々減少傾向にありますが、人口に占める割合は、ほぼ横ばいの状態が続いています。

■身体障害者手帳所持者数（各年4月1日現在） (単位：人)

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
人 口 [※]	56,835	56,067	55,194	54,336	53,513
手帳所持者数	1,869	1,890	1,846	1,818	1,792
割 合	3.29%	3.37%	3.34%	3.35%	3.35%

※ 人口：各年4月1日現在の住民基本台帳による（以下、同じ）

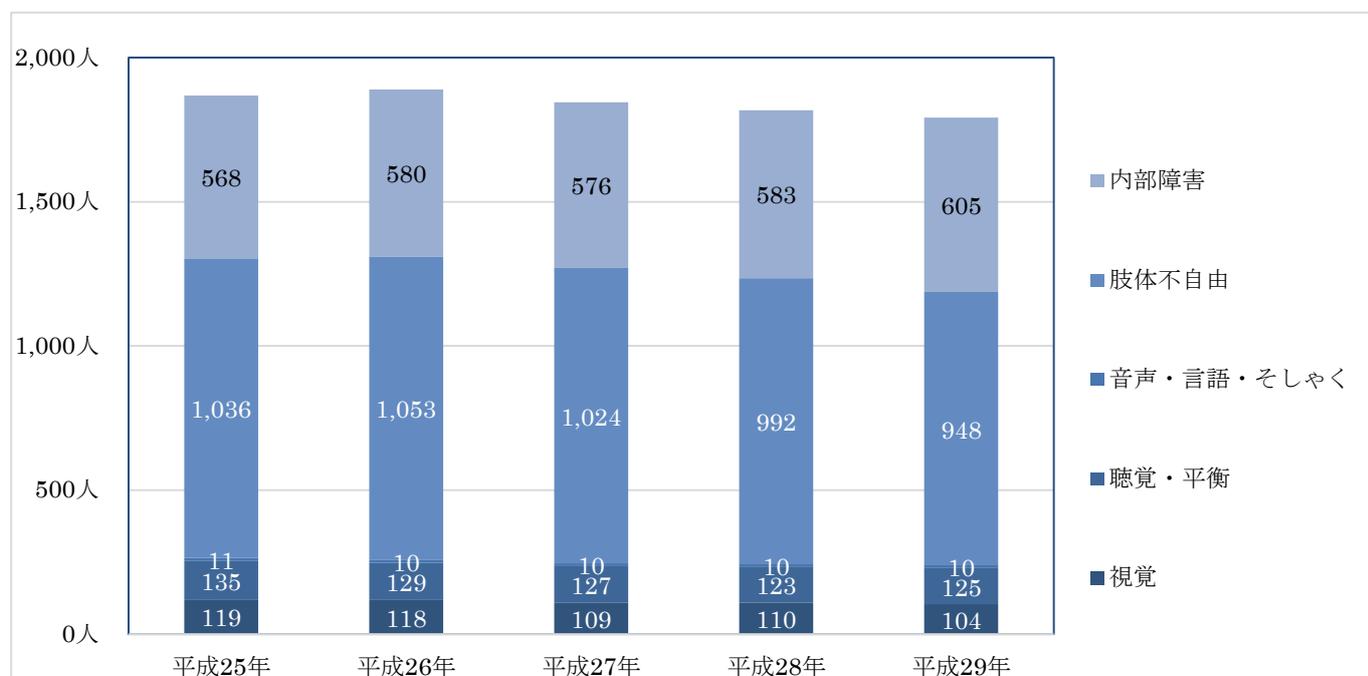


② 主たる障害別

肢体不自由による手帳の所持者が平成29年では52.8%と最も多く、次に内部障害が33.8%となっています。各年において、同様の傾向がみられます。

■身体障害者手帳の障がい別所持状況（各年4月1日現在）（単位：上段 人，下段 構成比）

区 分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
視 覚	119 (6.4%)	118 (6.2%)	109 (5.9%)	110 (6.1%)	104 (5.8%)
聴覚・平衡	135 (7.2%)	129 (6.8%)	127 (6.9%)	123 (6.8%)	125 (7.0%)
音声・言語・ そしゃく	11 (0.6%)	10 (0.5%)	10 (0.5%)	10 (0.6%)	10 (0.6%)
肢体不自由	1,036 (55.4%)	1,053 (55.8%)	1,024 (55.5%)	992 (54.4%)	948 (52.8%)
内部障害	568 (30.4%)	580 (30.7%)	576 (31.2%)	583 (32.1%)	605 (33.8%)
合計	1,869	1,890	1,846	1,818	1,792



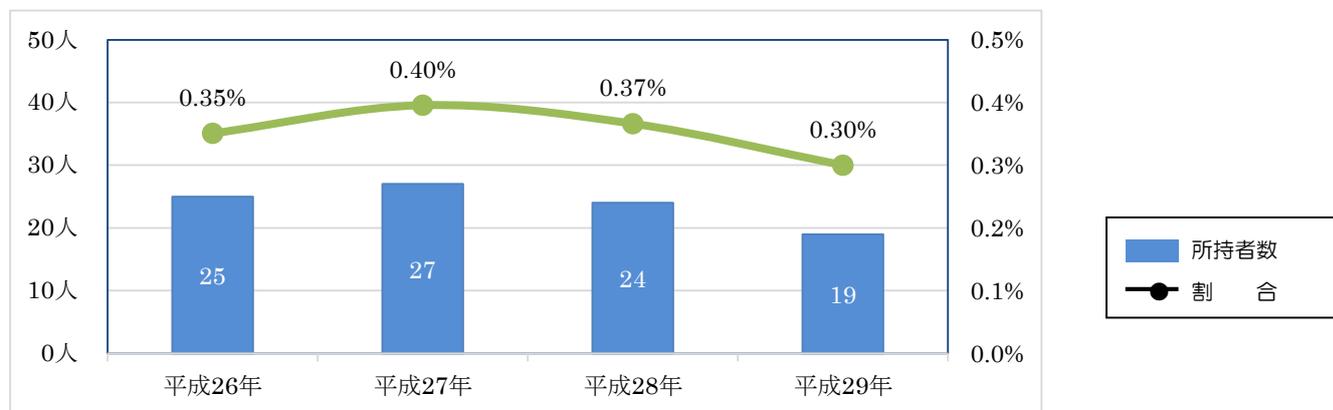
③ 年齢別

平成29年4月1日現在、人口に占める割合は、18歳未満は0.3%、18～64歳は1.66%、65歳以上は7.04%となっています。18歳未満、65歳以上の手帳所持者の割合は、減少傾向にあります。18～64歳は、ほぼ横ばいの状態が続いています。

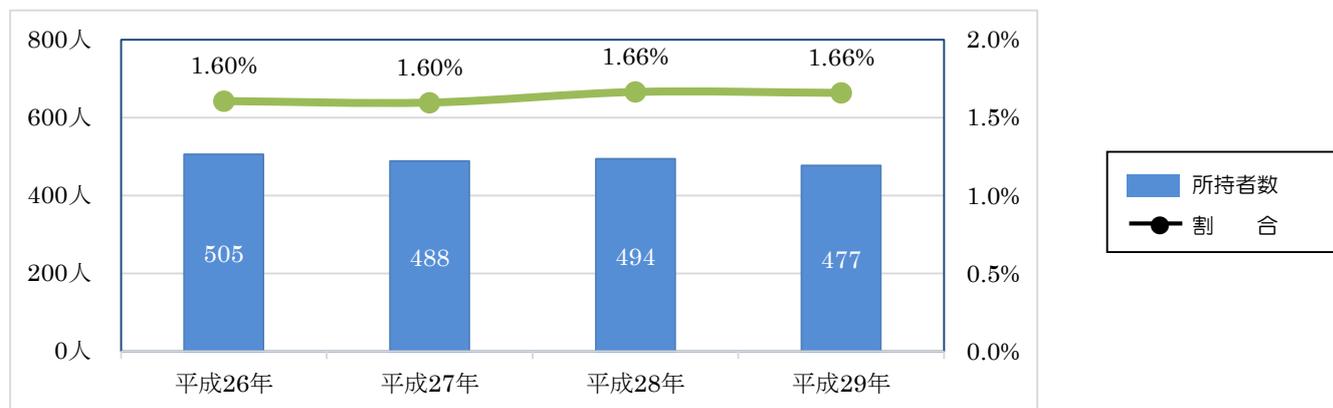
■ 年齢別身体障害者手帳所持者数（各年4月1日現在） (単位：人)

区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
18歳未満	人 口	7,129	6,824	6,553	6,337
	手帳保持者数	25	27	24	19
	割 合	0.35%	0.40%	0.37%	0.30%
18～64歳	人 口	31,467	30,591	29,689	28,773
	手帳保持者数	505	488	494	477
	割 合	1.60%	1.60%	1.66%	1.66%
65歳以上	人 口	17,471	17,779	18,094	18,403
	手帳保持者数	1,360	1,331	1,300	1,296
	割 合	7.78%	7.49%	7.18%	7.04%

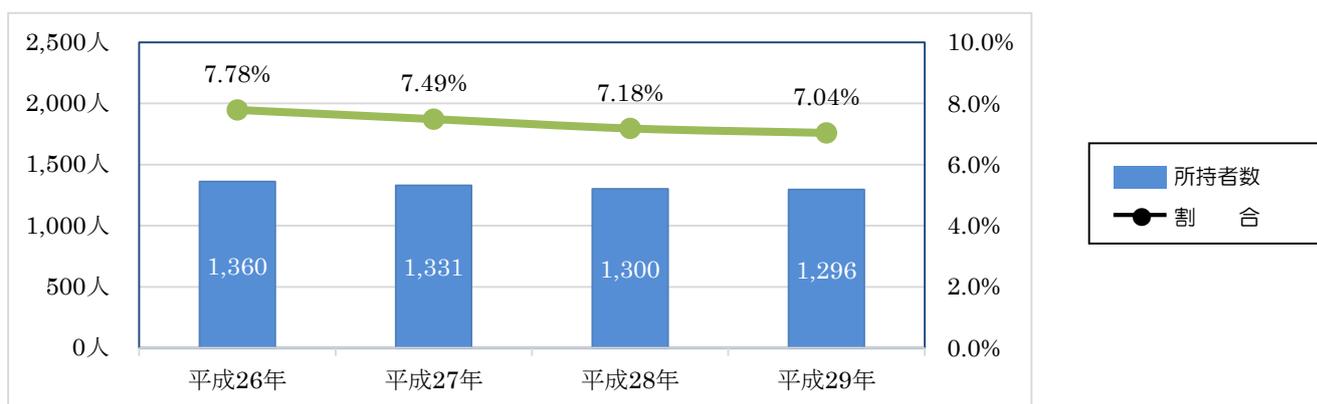
■ 18歳未満



■ 18～64歳



■ 65歳以上



(2) 療育手帳所持者

① 手帳所持者数

障がいの程度に応じて4段階に区分されます。

平成29年4月1日現在、本市における療育手帳所持者数は、430人、人口に占める割合は0.8%となっており、年々増加傾向にあります。

■療育手帳所持者数（各年4月1日現在） (単位：人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
人口	56,835	56,067	55,194	54,336	53,513
手帳所持者数	400	405	417	425	430
割合	0.70%	0.72%	0.76%	0.78%	0.80%

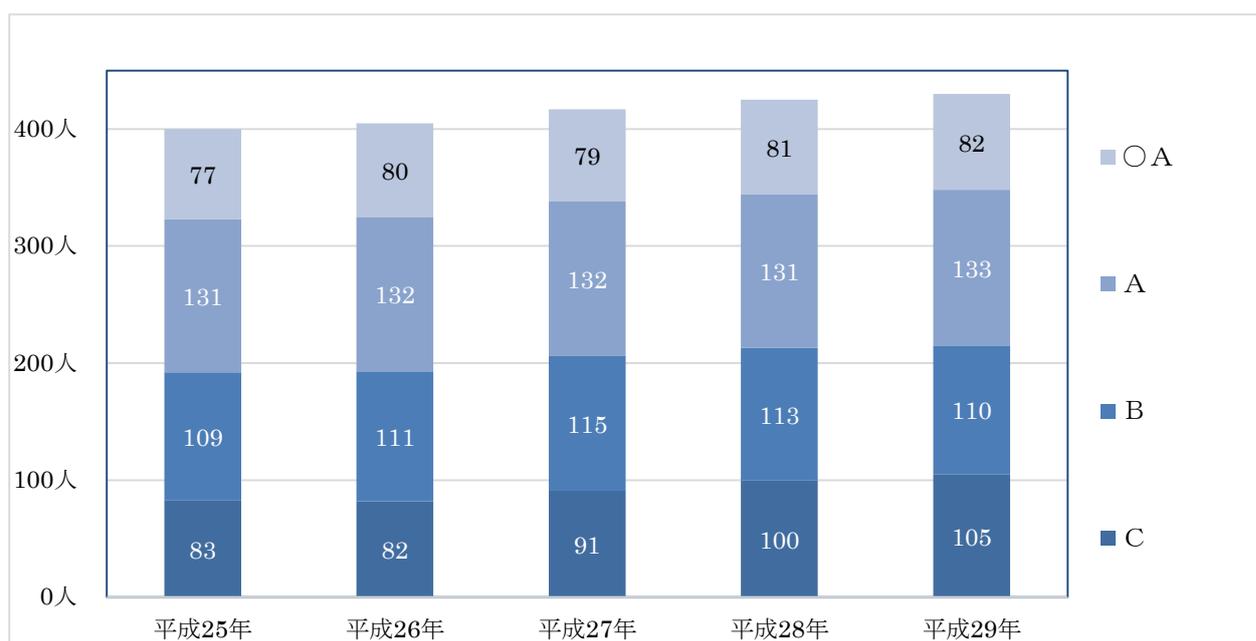


② 程度別

各年ともAが最も多く、平成29年では133人で全体の30.9%となっています。次に、Bが110人で25.6%となっています。

■療育手帳の障がいの程度別の人数（各年4月1日現在）（単位：上段 人，下段 構成比）

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
④ (最重度)	77 (19.3%)	80 (19.8%)	79 (18.9%)	81 (19.1%)	82 (19.1%)
A (重度)	131 (32.6%)	132 (32.6%)	132 (31.7%)	131 (30.8%)	133 (30.9%)
B (中度)	109 (27.3%)	111 (27.4%)	115 (27.6%)	113 (26.6%)	110 (25.6%)
C (軽度)	83 (20.8%)	82 (20.2%)	91 (21.8%)	100 (23.5%)	105 (24.4%)
合計	400	405	417	425	430



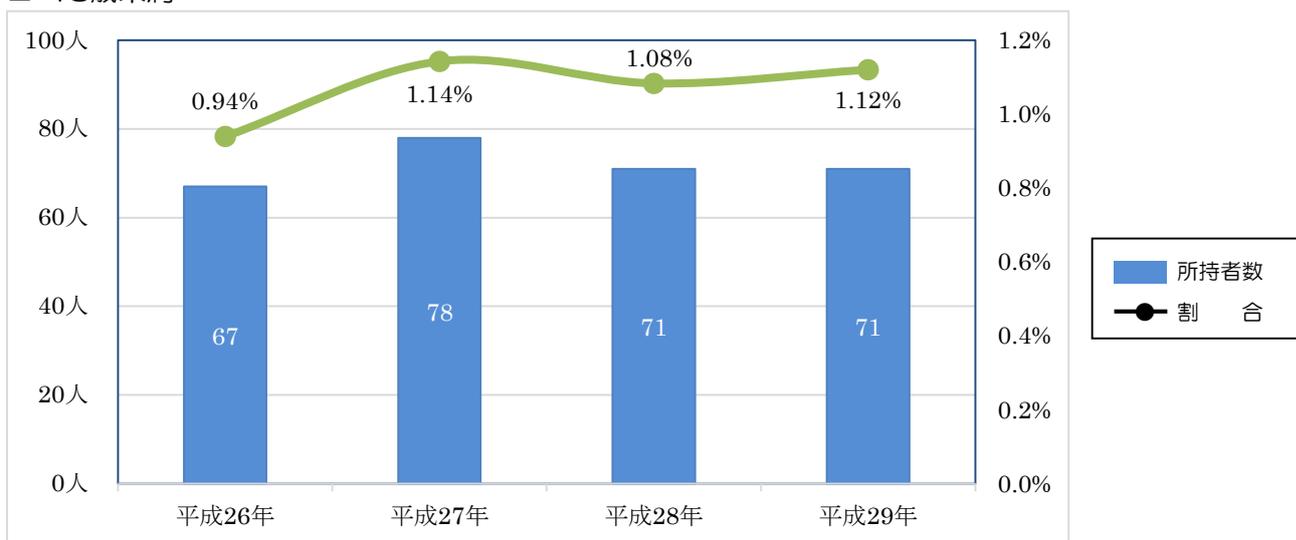
③ 年齢別

平成29年4月1日現在、人口に占める割合は、18歳未満は1.12%、18歳以上は0.76%となっています。手帳所持者の割合は、18歳未満、18歳以上とも増加傾向にあります。

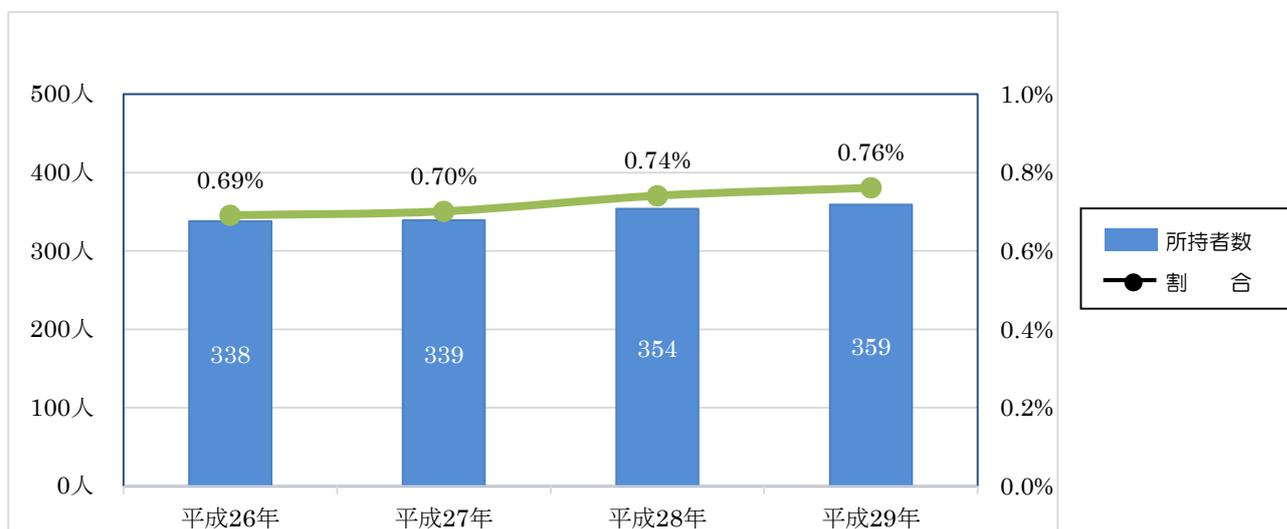
■ 年齢別療育手帳所持者数（各年4月1日現在） (単位：人)

区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
18歳未満	人 口	7,129	6,824	6,553	6,337
	手帳保持者数	67	78	71	71
	割 合	0.94%	1.14%	1.08%	1.12%
18歳以上	人 口	48,938	48,370	47,783	47,176
	手帳保持者数	338	339	354	359
	割 合	0.69%	0.70%	0.74%	0.76%

■ 18歳未満



■ 18歳以上



(3) 精神保健福祉手帳所持者

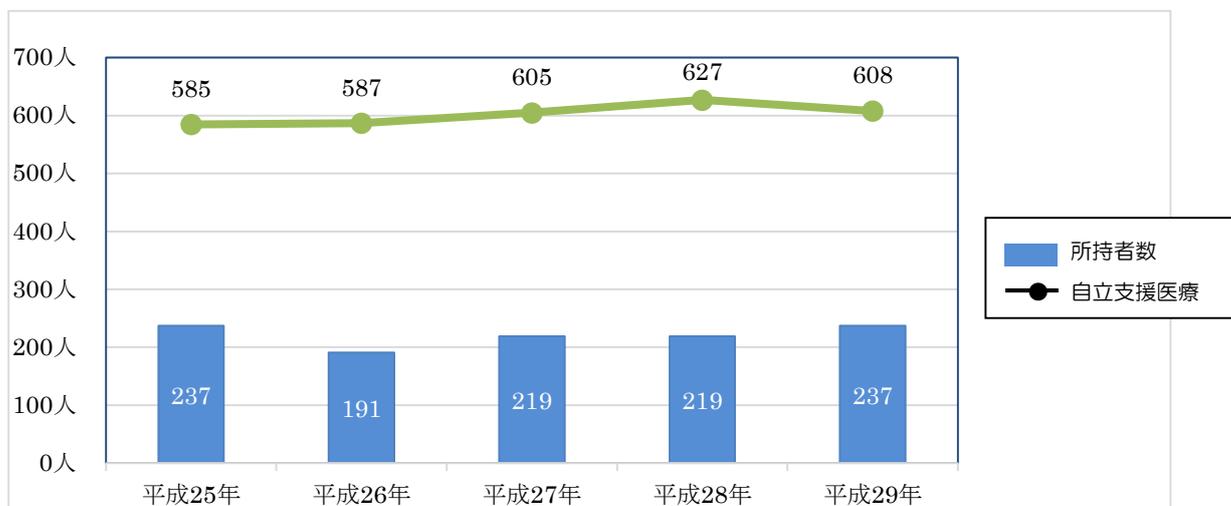
① 手帳所持者数

平成29年4月1日現在、本市における精神障害者保健福祉手帳所持者数は237人であり、自立支援医療受給者は608人となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者の等級をみると、2級が最も多く全体の58.2%となっています。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数・自立支援医療受給者の人数（各年4月1日現在）（単位：人）

区 分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
人 口	56,835	56,067	55,194	54,336	53,513
精神障害者保健福祉手帳所持者数	237	191	219	219	237
自立支援医療受給者数	585	587	605	627	608



■精神障害者保健福祉手帳所持者数・自立支援医療受給者の人数（単位：上段 人，下段 構成比）

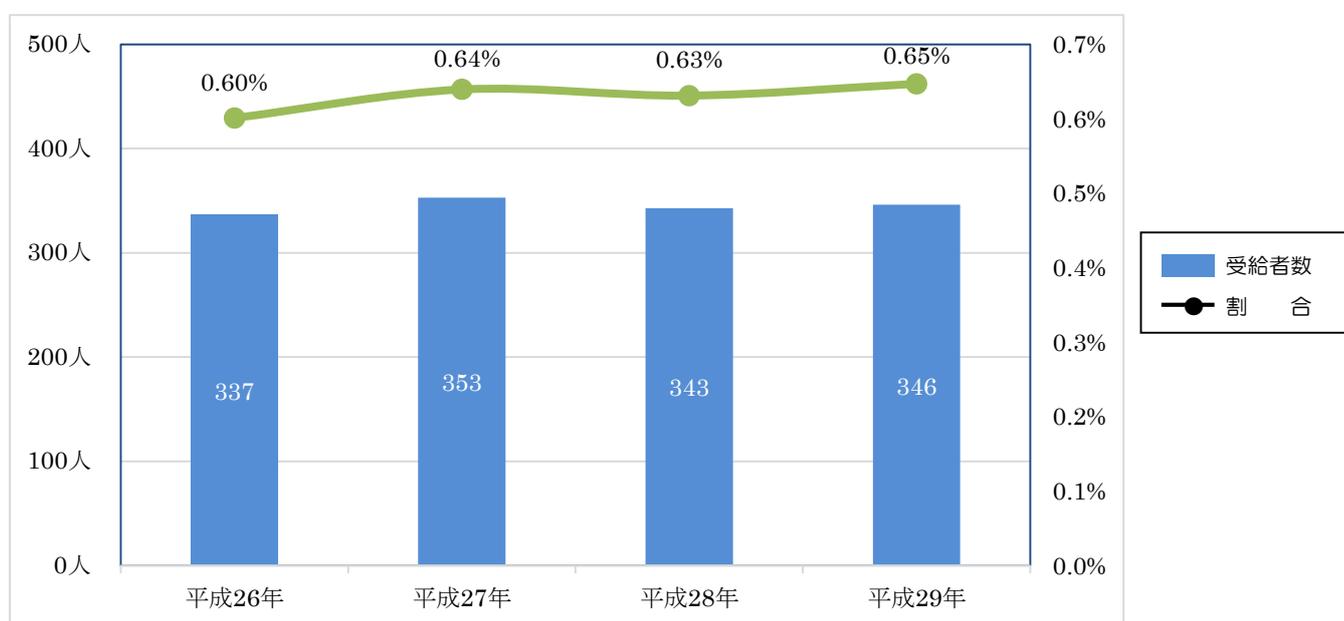
区 分	精神障害者保健福祉手帳所持者				自立支援医療
	1級(重度)	2級(中度)	3級(軽度)	合計	
平成 29 年	30 (12.7%)	138 (58.2%)	69 (29.1%)	237 (100.0%)	608

(4) 難病患者

本市における指定難病特定医療費等の受給者数は、平成29年度末346人(平均伸び率による推計値)に達する見込みであり、人口に占める割合は、ほぼ横ばいの状態が続いています。

■ 指定難病特定医療費等受給者数(各年度末現在(平成29年度は推計)) (単位:人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人口	56,067	55,194	54,336	53,513
受給者数	337	353	343	346
割合	0.60%	0.64%	0.63%	0.65%



3 障害福祉サービス等の概要

(1) 自立支援給付

区分	サービス名	内容
訪問系サービス	居宅介護	居宅における入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供します。
	重度訪問介護	重度の障がい者で常時介護を要する人に居宅における入浴、排せつ、食事の介護、外出時の移動中の介護等を総合的に行うサービスを提供します。
	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に外出時の移動に必要な情報や移動の援護のサービスを提供します。
	行動援護	知的または精神障がいにより、行動上著しい困難がある人に行動の際に生じ得る危険を回避するための援護や、外出時の移動中の介護などのサービスを提供します。
	重度障害者等包括支援	介護の必要の程度が著しく高い人に居宅介護をはじめとする福祉サービスを包括的に提供します。

区分	サービス名	内容
日中活動系サービス	生活介護	昼間、障害者支援施設などで行われる入浴、排せつ、食事の介護や、創作活動または生産活動の機会の提供などのサービスを提供します。
	自立訓練 (機能訓練)	身体的リハビリテーションや日常生活上の支援等のサービスを提供します。
	自立訓練 (生活訓練)	食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や日常生活上の相談支援等のサービスを提供します。
	就労移行支援	就労を希望する人を対象に、定められた期間、生産活動その他活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。
	就労継続支援 (A型)	就労機会の提供や生産活動、その他活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。
	就労継続支援 (B型)	一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。
	就労定着支援	就労につながった障がい者への生活面や職場乙での問題解決に向けて必要となる支援を提供します。
	療養介護	医療を要する障がい者で常時介護を要する人が対象となります。主に昼間、病院その他施設などで行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上のサービスを提供します。
	短期入所	短期間、夜間も含め、施設で食事、入浴、排せつの介護等のサービスを提供します。

区分	サービス名	内容
居住系サービス	自立生活援助	施設等を退所し、一人暮らしを希望する障がい者へ一定期間にわたり巡回訪問や相談等の支援を提供します。
	共同生活援助	共同生活を営みながら、主に夜間において相談、入浴、排せつ又は食事の介護や日常生活の援助を行います。
	施設入所支援	主として夜間に、食事、入浴、排せつの介護等を行います。

区分	サービス名	内容
相談支援	計画相談支援	サービス利用計画作成の支援を行います。 障害福祉サービス利用計画を作成した利用者のモニタリングを行い、サービスの利用状況等を検証し、より適切に利用できるための見直し等を行います。
	地域移行支援	施設や病院から退所・退院する人に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。
	地域定着支援	施設・病院からの退所・退院や家族からの独立などにより単身生活に移行した人などに対して、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行います。

(2) 地域生活支援事業

区分	サービス名	内容
必須事業	理解促進・啓発事業	障がい者が日常生活を営む上で生じる「社会的障壁」の解消を目的とし、障がい者等の理解を深めるための情報発信や啓発事業に取り組みます。
	相談支援事業	障がい者の福祉に関する問題について、障がい者からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、障がい者の権利擁護のために必要な援助を行います。
	成年後見制度利用支援事業	知的または精神障がいにより自己判断が困難で、権利擁護や身上監護を行う必要がある者に対し、成年後見制度の利用を支援します。
	意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、手話通訳や要約筆記等の方法により、障がい者とその他の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行います。
	日常生活用具等給付事業	日常生活用具または居宅生活動作補助用具の購入費等の給付を行います。
	手話奉仕員養成研修事業	意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が、日常生活または社会生活を営むことができるよう交流活動を促進し、福祉の増進を図るため手話奉仕員の養成を行います。
	移動支援事業	日常の外出及び余暇活動等、社会参加における外出時の移動支援を行います。
	地域活動支援センター事業	地域で生活する障がい者の日常的な相談、生活支援、地域交流活動等を行い、自立、社会参加の促進を図ります。

区 分	サービス名	内 容
任意事業	訪問入浴サービス	訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障がい者の良好な日常生活を支援します。
	日中一時支援	障がい福祉サービス事業所などにおいて活動の場の提供、見守り等を行います。
	巡回支援専門員整備	専門員が保育所等を訪問し、職員や保護者等に対し、発達に関する助言等を行います。

(3) 障害児支援

区 分	サービス名	内 容
障害児 通所支援	児童発達支援	療育の必要があると認められた乳幼児または未就学児に、基本的な動作指導や集団生活への適応訓練等を行います。
	放課後等 デイサービス	授業終了後または休業日に支援が必要と認められる就学児に、生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流促進などの支援を行います。
	保育所等訪問支援	保育所等の施設において、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
	居宅訪問型 児童発達支援	重度障がいのため外出が困難な障がい児に対し、居宅へ訪問し、療育指導等の支援を行います。
	医療型 児童発達支援	医学的管理下での支援が必要な障がい児に対し、機能訓練等の支援を行います。
障害児 相談支援	児童や保護者に対し、サービス利用計画作成の支援を行います。また、モニタリングを行い、サービスの利用状況等を検証し、より適切に利用できるための見直し等を行います。	

第3章 第4期計画の評価

第3章 第4期計画の評価

1 数値目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

施設に入所している障がい者が、自立に向けた訓練等のサービスを利用することで、グループホームや一般住宅等に移行し地域生活を送れるようになることを目指し、国の基本指針を踏まえ、平成29年度末時点の数値目標を設定しました。

区 分	基準	H29		国の基本指針
		目標	実績(見込)	
施設入所者数	80人 [H25]	77人 (4%削減)	77人 (4%削減)	平成25年度末施設入所者数を 4%削減
地域生活移行者数	—	9人 (12%)	5人 (6%)	平成25年度末施設入所者数の 12%を地域へ移行
<ul style="list-style-type: none"> 施設入所者数は、3名削減することができ、目標値を達成することができました。 地域生活移行者数は、5人で、目標値を6ポイント下回りました。 				

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設を利用している障がい者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成29年度末時点で一般就労した人数、及び就労移行支援事業の利用者数の数値目標を設定しました。

区 分	基準	H29		国の基本指針
		目標	実績(見込)	
一般就労移行者数	0人 [H24]	2人	4人	平成24年度の一般就労移行者数の 2倍以上
就労移行支援事業 利用者数	36人 [H25]	57人 (6割)	33人 (1割減)	平成25年度末就労移行支援事業 利用者の6割以上増加
<ul style="list-style-type: none"> 一般就労移行者数は、4名移行することができ、目標値を達成することができました。 就労移行支援事業者利用者数は、1割減となり、目標を大きく下回りました。 				

2 障害福祉サービス等の見込量

(1) 訪問系サービス

(単位：時間/月)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度※		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護，重度障害者等包括支援	670	519	77.5	684	503	73.5	699	501	71.7
各年度とも目標値を下回る結果になりました。実績値もほぼ横ばいの状況が続いています。									

※ 平成29年度は、6月末までの利用実績から推計（以下同じ）

(2) 日中活動系サービス

(単位：人日※)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
生活介護	3,614	3,241	89.7	3,957	3,235	81.8	4,332	3,327	76.8
各年度とも目標値を下回る結果になりました。実績値は微増の状況です。									
自立訓練 (機能訓練)	23	0	0.0	23	0	0.0	23	0	0.0
利用実績がありませんでした。利用期間に制限がある等対象者が限られることが要因と考えられます。									
自立訓練 (生活訓練)	667	560	84.0	713	275	38.6	759	77	10.1
各年度とも目標値を下回る結果になりました。他の通所サービスへ移行したことが要因と考えられます。									

※人日：「月の実利用人数」×「1人1か月あたりの平均利用日数」（以下、同じ）

(単位：人日)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
就労移行 支援	851	503	59.1	874	518	59.3	897	494	55.1
	各年度とも目標値を下回る結果になりました。他の通所サービスへ移行したことが要因と考えられます。								
就労継続 支援 (A型)	92	64	69.6	115	76	66.1	115	146	127.0
	平成29年度以外は目標値を下回る結果になりました。この事業は企業等と雇用契約が必要であり、利用可能事業所が限られていることが主な原因と考えます。								
就労継続 支援 (B型)	1,300	1,313	101.0	1,399	1,607	114.9	1,505	1,850	122.9
	各年度とも目標値を大きく上回る結果になりました。今後も利用の増加が予想されます。								
療養介護	217	204	94.0	248	209	84.3	248	209	84.3
	各年度とも目標値には届きませんでした。この事業は対象者が限られてくることから、今後も大きな変動はないと予想されます。								
短期入所	132	116	87.9	153	88	57.5	177	95	53.7
	各年度とも目標値を下回る結果になりました。近隣に利用可能事業所が少ないことが主な原因と考えます。								

(3) 居住系サービス

(単位：人/月)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
共同生活援助	74	68	91.9	83	71	85.5	92	75	81.5
	各年度とも目標値を下回る結果になりました。実績値は微増の状況です。								
施設入所支援	79	80	101.3	78	79	101.3	77	77	100.0
	各年度とも目標値を上回る結果になりました。実績値は減少傾向にあり、国指針に沿った形で推移しています。								

(4) 相談支援

(単位：人/月)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
計画相談支援 上段：障がい者 下段：障がい児	358	369 87	127.4	378	387 91	126.5	398	385 98	121.4
	計画相談支援は、障がい者と障がい児を併せて目標設定していたこともあり、目標値を大きく上回る結果となりました。利用者も増加傾向にあり、市内計画相談支援事業所も増加していることから、今後も利用者の増加が見込まれます。								
地域移行支援	2	1	50.0	2	0	0.0	2	1	50.0
	各年度とも、利用者がほとんどいませんでした。対象者が限られることや実施事業所が著しく少ないことが要因を考えられますが、国の基本指針の中でも、地域生活移行の推進が示されていることから、より効果的な取り組みが必要です。								
地域定着支援	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
	利用実績がありませんでした。この事業は、利用できる事業所が県内にも少なく、また利用できる対象者も地域移行支援事業同様に限られてしまうことが主な原因と考えます。								

(5) 障がい児のサービス

(単位：人日)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
児童発達支援	95	90	94.7	105	113	107.6	120	96	80.0
	平成28年度以外は目標値を下回る結果になりました。								
放課後等 デイサービス	220	352	160.0	275	521	189.5	345	560	162.3
	各年度とも、目標値を大きく上回る結果になりました。利用者のニーズも高く、今後も大きな伸びが予想されます。								
保育所訪問	2	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0
	利用実績がありませんでした。類似事業があることや利用可能事業所が少ないことが要因と考えられます。								

(6) 地域生活支援事業

① 理解促進・啓発事業

ホームページ等を利用した事業のため、見込量は設定していませんでしたが、茨城福祉工場に事業を委託し、実施しています。

② 相談支援事業

(単位：箇所)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
障害者相談 事業	1	1	100	1	1	100	1	1	100
	メンタルサポートステーションきらりに事業を委託し、実施しています。								
地域自立支援 協議会	1	1	100	1	1	100	1	1	100
	常陸太田市自立支援協議会を設置することができました。								

③ 成年後見制度利用支援事業

(単位：人)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
成年後見制度 利用支援	4	3	75	5	3	60	6	3	50
各年度とも目標値を下回る結果になりました。実績値も3人の利用に留まっています。									

④ 意思疎通支援事業

(単位：人)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
意思疎通支援	29	25	86	30	17	57	31	16	52
各年度とも目標値を下回る結果になりました。実績値は減少傾向にあります。									

⑤ 日常生活用具給付事業

(単位：件)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
介護訓練 支援用具	4	5	125	4	1	25	4	2	50
平成27年度以外は目標値を下回る結果になりました。 介護訓練支援用具は、特殊寝台等の大型用具が多く、対象者が下肢機能または体幹機能障害の重度障がい者に限られているため、需要が少ないことが主な原因と考えます。									
自立生活 支援用具	7	10	143	7	1	14	7	4	57
平成27年度以外は目標値を下回る結果になりました。 自立生活支援用具は、対象がほぼ重度障がい者に限られており、耐用年数も長いことから毎年一定の需要が見込めないことが主な原因と考えます。									
在宅医療等 支援用具	7	6	86	7	2	29	7	2	29
各年度とも目標値を大きく下回る結果になりました。 在宅医療等支援用具は、自宅でも医療行為を継続する必要がある方を対象としているため、申請者が少ないことが主な原因と考えます。									

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
情報・意思疎通 支援用具	6	7	117	6	2	33	6	10	167
	平成28年度以外は、目標値を上回る結果になりました。 情報・意思疎通支援用具は、用途が限られていることや耐用年数も長いことから毎年一定の需要が見込めないことが主な原因と考えます。								
排泄管理 支援用具	144	126	88	144	122	85	144	130	90
	各年度とも目標値を下回る結果になりました。								
住宅改修費	1	3	300	1	0	0	1	2	200
	平成27、29年度は目標値を大きく上回る結果になりました。								

⑥ 手話奉仕員養成研修事業

(単位：人)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
入門課程	15	7	47	15	8	53	15	0	0
	各年度とも目標値を大きく下回る結果になりました。								
基礎課程	15	17	113	15	7	47	15	5	33
	平成27年度以外は、目標値を下回る結果になりました。								

⑦ 移動支援事業

(単位：箇所数，人/年，時間/年)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
事業所数	14	14	100	14	14	100	14	11	79
利用者数	88	86	98	89	81	91	90	80	89
延利用時間数	9,900	9,250	93	10,000	8,618	86	10,100	8,858	88
	各年度とも目標値を下回る結果になりました。実績値は、やや減少傾向になっています。								

⑧ 地域活動支援センター事業

(単位：人/年)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
利用者数※	7	11	157	8	8	100	9	8	89
相談者数	210	101	48	250	181	72	220	106	48
平成 27, 28 年度の利用者数以外は、目標値を下回る結果になりました。									

※ 利用者数は事業所に登録している人数

⑨ その他の事業

(単位：人/年)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)	目標値	実績	達成率 (%)
日中一時支援 事業	73	63	86	78	60	77	83	64	77
各年度とも目標値を下回る結果になりました。実績値は、ほぼ横ばいの状況です。									
社会参加促進 事業	1	0	0	1	0	0	1	0	0
実績がありませんでした。 対象要件が通勤・通学のために限られていることが原因と考えます。									
訪問入浴サー ビス事業	1	0	0	1	0	0	1	0	0
実績がありませんでした。 自宅に入浴設備付車両用の駐車スペースとバスタブを据え置くための居室を確保する必要があるため、利用につながらないと考えます。									

第4章 計画の基本方針

第4章 計画の基本方針

1 数値目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

国では、平成32年度末の地域移行者数を設定するにあたって、平成28年度末の施設入所者数の9%以上が地域に移行し、施設入所者数を2%削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情等を踏まえて設定するよう求めています。

本市では、次のとおり目標を設定します。

区分	基準 [H28]	目標 [H32]	国の基本指針
施設入所者数	78人	76人 (2%削減)	平成28年度末施設入所者数を2%削減
地域生活移行者数		7人 (9%)	平成28年度末施設入所者数の9%を地域へ移行

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国では、平成32年度末までに全ての市町村ごとに協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを基本とし、単独での設置が困難な場合には、複数市町村による共同設置を求めています。

本市では今後、近隣市町村、関係機関と協議していきます。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

国では、地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制）について、平成32年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備することを求めています。

本市では今後、圏域市町村^{*}、関係機関と協議していきます。

^{*}常陸太田・ひたちなか障害福祉圏：ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町、常陸太田市

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

国では、福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業）を通じて、平成32年度に一般就労に移行する者の人数を設定するにあたって、平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情等を踏まえて設定するように求めています。

本市では、次のとおり目標を設定します。

区分	基準 [H28]	目標 [H32]	国の基本指針
一般就労移行者数	4人	6人	平成28年度の一般就労移行者数の1.5倍以上

なお、目標値の設定にあたっては、就労移行支援利用者数及び就労移行率に係る目標値の設定を求めています。

本市では、次のとおり設定します。

区分	基準 [H28]	目標 [H32]	国の基本指針
就労移行利用者数	35人	42人	平成28年度末の利用者数の2割以上

区分	基準 [H29]	目標 [H32]	国の基本指針
就労移行率 3割以上の事業所	0箇所	1箇所	移行率3割以上の事業所を全体の5割以上

さらには、障がい者の一般就労への定着も重要であることから、1年後の職場定着率の設定も求めています。

本市では、次のとおり設定します。

移行者数	1年後 定着者数	1年後 職場定着率	国の基本指針
6人	5人	83%	就労定着支援事業開始から1年後の定着率を8割以上

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

① 児童発達支援センターの設置と保育所等訪問支援の充実

国では、児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、平成32年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上設置すること、また、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを求めています。

本市では今後、圏域市町村、関係機関と協議していきます。

② 重症心身障害児への支援体制の確保

国では、重症心身障害児が身近な地域で支援を受けられるように、平成32年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上確保することを求めています。

本市では今後、圏域市町村、関係機関と協議していきます。

③ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

国では、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成30年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を各都道府県、各市町村又は各圏域に設けることを求めています。

本市では今後、茨城県、圏域市町村、関係機関と協議していきます。

第5章

障害福祉サービス等の見込量と方策

第5章 障害福祉サービス等の見込量と方策

1 訪問系サービス

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
居宅介護	実利用者数 (人/月)	実績	45	47	46	46	46	46
		計画	-	-	-			
	延利用時間 (時間/月)	実績	482	458	455	455	455	455
		計画	-	-	-			
見込方法			利用実績は横ばいの傾向であり、市自立支援協議会各部会への意見聴取においても今後も同様の傾向が予想されるとの意見があることから、H29 推計値を引き続き設定します。					
重度訪問 介護	実利用者数 (人/月)	実績	1	0	0	1	1	1
		計画	-	-	-			
	延利用時間 (時間/月)	実績	2	0	0	60	60	60
		計画	-	-	-			
見込方法			利用実績から1名の利用(4h/日×15日/月)を見込みます。					
同行援護	実利用者数 (人/月)	実績	2	2	2	2	2	2
		計画	-	-	-			
	延利用時間 (時間/月)	実績	29	32	34	36	38	40
		計画	-	-	-			
見込方法			利用実績から利用時間数の増を見込みます。					
行動援護	実利用者数 (人/月)	実績	2	2	2	2	2	2
		計画	-	-	-			
	延利用時間 (時間/月)	実績	6	13	12	12	12	12
		計画	-	-	-			
見込方法			利用実績からH29 推計値を引き続き設定します。					
重度障害 者等包括 支援	実利用者数 (人/月)	実績	0	0	0	1	1	1
		計画	-	-	-			
	延利用時間 (時間/月)	実績	0	0	0	60	60	60
		計画	-	-	-			
見込方法			利用実績はありませんが、1名の利用(4h/日×15日/月)を見込みます。					

方 策	障がいや生活環境に適した事業所を選ぶことができるよう事業所の情報提供を行います。また、市自立支援協議会を中心に事業所間の交流を図り、質の高いサービスの提供に努めます。
	重度障害者等包括支援については、利用実績はありませんが、今後、利用の希望がある場合に対応できるよう事業所へ働きかけます。

2 日中活動系サービス

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
生活介護	実利用者数 (人/月)	実績	164	161	163	173	183	193
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	3,241	3,234	3,327	3,527	3,727	3,927
		計画	3,614	3,957	4,332			
見込方法			利用実績は横ばいの傾向ですが、支援学校卒業後の利用や新規希望者を勧奨し、毎年10名(20日/月)増を見込みます。(卒業後5名程度+新規5名程度)					
自立訓練 (機能訓練)	実利用者数 (人/月)	実績	0	0	0	1	1	1
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	0	0	0	23	23	23
		計画	23	23	23			
見込方法			利用実績はありませんが、1名の利用を見込みます。					
自立訓練 (生活訓練)	実利用者数 (人/月)	実績	26	13	3	4	5	6
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	560	275	77	97	117	137
		計画	667	713	759			
見込方法			利用実績は減少していますが、地域移行には生活訓練の充実が必要であることから、毎年1名(20日/月)増を見込みます。					
就労移行 支援	実利用者数 (人/月)	実績	31	34	33	36	39	42
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	503	518	494	539	584	629
		計画	851	874	897			
見込方法			市数値目標として、一般就労移行数の増を掲げており、目標値であるH32利用者42名を見込みます。					

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
就労継続 支援 (A型)	実利用者数 (人/月)	実績	3	4	7	8	8	9
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	64	76	146	158	171	185
		計画	92	115	115			
見込方法			利用実績から8%増(平均伸び率)を見込みます。					
就労継続 支援 (B型)	実利用者数 (人/月)	実績	78	92	101	110	120	131
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	1,313	1,607	1,850	2,017	2,199	2,397
		計画	1,300	1,399	1,505			
見込方法			利用実績から9%増(平均伸び率)を見込みます。					
就労定着 支援	実利用者数 (人/月)	実績	-	-	-	1	2	3
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	-	-	-	1	2	3
		計画	-	-	-			
見込方法			一般就労移行者をH32で6人を目標としており、その半数の利用を見込みます。					
療養介護	実利用者数 (人/月)	実績	7	7	7	7	7	7
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	204	209	209	209	209	209
		計画	217	248	248			
見込方法			利用実績からH29推計値を引き続き設定します。					
短期入所 (福祉型)	実利用者数 (人/月)	実績	-	16	17	19	21	23
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	-	80	94	99	104	109
		計画	-	-	-			
見込方法			利用実績は微増ですが、市自立支援協議会各部会への意見聴取において、利用ニーズが高いとの意見があることから、毎年2人増(5日/月)を見込みます。					
短期入所 (医療型)	実利用者数 (人/月)	実績	-	1	1	1	2	2
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	-	2	1	5	10	10
		計画	-	-	-			
見込方法			利用実績は1人ですが、1人増/2年を見込みます。					

※平均伸び率は、H25からの動向を勘案。(以下同じ)

方 策	<p>サービスを必要とする方に、必要なサービス量を確保できるよう事業所との連携を図ります。また、一般就労に向け、特別支援学校、ハローワーク等の関係機関との連携強化に努めます。</p> <p>短期入所については、家族の病気、冠婚葬祭などにより、一時的に介護できない場合、身近で利用できる施設の確保を図り、障がい者本人などの状況に応じたきめ細かな対応が図れるよう内容の充実に努め、在宅生活の支援に努めます。</p>
-----	---

3 居住系サービス

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
自立生活 援助	実利用者数 (人/月)	実績	-	-	-	1	1	2
		計画	-	-	-			
	見込方法		H30から新たに設けられたサービスですが、1人増/2年を見込みます。					
共同生活 援助	実利用者数 (人/月)	実績	68	71	75	78	82	85
		計画	74	83	92			
	見込方法		利用実績から3人増を見込みます。					
施設入所 支援	実利用者数 (人/月)	実績	80	79※	77	77	77	76
		計画	79	78	77			
	見込方法		市の数値目標であるH28末入所者数(78人)から2%減を見込みます。(※H28平均人数)					

方 策	<p>日常生活上の援護を受けながら自立生活の助長を図るため、グループホームでの共同生活を望む障がい者に対して、適切な情報提供と支援を行います。</p> <p>施設入所支援については、自立訓練等サービスの活用や、グループホームなどの「住まいの場」の整備に努めることにより、地域生活への移行を進めます。</p>
-----	---

4 相談支援サービス

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
計画相談 支援	実利用者数 (人/年)	実績	369	387	385	404	424	445
		計画	358	378	398			
	見込方法		利用実績から5%増を見込みます。					
地域移行 支援	実利用者数 (人/年)	実績	1	0	1	1	2	2
		計画	2	2	2			
	見込方法		利用実績は1人ですが、1人増/2年を見込みます。					
地域定着 支援	実利用者数 (人/年)	実績	0	0	0	1	1	2
		計画	1	1	1			
	見込方法		利用実績はありませんが、1人増/2年を見込みます。					

方 策	<p>地域で生活する障がい者とその家族を支援し、自立と社会参加を促進するため、情報提供、利用相談を充実し、個々に即した利用計画を作成できるよう事業所の確保、人員体制の強化に努めます。</p> <p>施設や医療機関からの地域移行に向けて、対象者や家族への情報提供に努め、関係機関との連携を強化します。</p>
-----	---

5 地域生活支援事業

(1) 理解促進・啓発事業

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
理解促進 研修・啓 発事業	実施の有無	実績	有	有	有	有	有	有
		計画	有	有	有			
見込方法		引き続き「茨城福祉工場」へ委託し実施します。						

方 策	<p>引き続き、市ホームページの中に障がい福祉に関する専用ページを維持し、障がい制度に関する情報を発信し、障がい者等の理解促進に努めます。</p> <p>障害者差別解消法では障がい者等の活動を制限し社会への参加を制限している社会的障壁を取り除くことが重要視されており、差別解消のための啓発活動の推進に努めます。</p>
-----	---

(2) 相談支援事業

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
障害者 相談支援 事業	実施箇所数 (箇所)	実績	1	1	1	1	1	1
		計画	1	1	1			
	基幹相談支援 センター設置の 有無	実績	-	-	-	無	無	有
		計画	-	-	-			
見込方法		引き続き事業所 1 か所を維持します。 H32 末までに基幹相談支援センターの設置を目指します。						
基幹相談 支援セン ター等強 化事業	実施の有無	実績	有	有	有	有	有	有
		計画	有	有	有			
見込方法		引き続き事業を実施します。						

方 策	<p>障がいがある方の、実情に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けられるよう、関係機関との連携の強化を図り、総合的な相談・支援体制の整備を進めます。</p>
-----	--

(3) 成年後見制度利用支援事業

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
成年後見 制度利用 支援事業	実利用者数 (人/年)	実績	3	3	3	3	3	3
		計画	4	5	6			
	見込方法		利用実績から、引き続き3名の利用を見込みます。					

方 策	<p>身寄りがない、あるいは親族が音信不通等により権利擁護・身上監護が不十分な障がい者に対し、市長が本人に代わって法定後見等申立を行います。</p> <p>必要な障がい者等が成年後見制度を利用しやすいように制度の周知に努める等環境整備に努めます。</p>
-----	---

(4) 意思疎通支援事業

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
手話通訳 者・要約 筆記者派 遣事業	実利用者数 (人/年)	実績	25	17	16	16	16	16
		計画	29	30	31			
	見込方法		利用実績や聴覚障害の手帳所持者数ともやや減少傾向にあることから、H29の推計値を引き続き設定します。					

方 策	<p>聴覚障がいにより、情報の取得が困難な人が、日常生活の中での確に情報提供を受けられるよう、今後も事業を推進します。</p>
-----	---

(5) 日常生活用具給付等事業

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
介護訓練支援用具	給付件数 (件/年)	実績	5	1	2	3	3	3
		計画	4	4	4			
	見込方法		利用実績から3か年の平均値を見込みます。					
自立生活支援用具	給付件数 (件/年)	実績	10	1	4	5	5	5
		計画	7	7	7			
	見込方法		利用実績から3か年の平均値を見込みます。					
在宅療養等支援用具	給付件数 (件/年)	実績	6	2	2	3	3	3
		計画	7	7	7			
	見込方法		利用実績から3か年の平均値を見込みます。					
情報・意思疎通支援用具	給付件数 (件/年)	実績	7	2	10	6	6	6
		計画	6	6	6			
	見込方法		利用実績から3か年の平均値を見込みます。					
排泄管理支援用具	給付件数 (件/年)	実績	126	122	130	134	137	140
		計画	144	144	144			
	見込方法		利用実績から2%増（平均伸び率）を見込みます。					
住宅改修費	給付件数 (件/年)	実績	3	0	2	2	2	2
		計画	1	1	1			
	見込方法		利用実績から3か年の平均値を見込みます。					

方 策	日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付、自己負担の軽減を行い、今後とも制度の周知に努めるなど、事業の充実を図ります。
-----	---

(6) 手話奉仕員養成研修事業

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
入門課程	実利用者数 (人/年)	実績	7	8	0	5	6	7
		計画	15	15	15			
	見込方法		受講者は減少傾向ですが、周知方法等を見直し、H30は5名(3か年平均)、それ以降は1名増を見込みます。					
基礎課程	実利用者数 (人/年)	実績	17	7	5	6	7	8
		計画	15	15	15			
	見込方法		受講者は減少傾向ですが、周知方法等を見直し、1名増を見込みます。					

方 策	より多くの人を受講できるよう周知方法や実施体制を見直し、事業の充実を図ります。
-----	---

(7) 移動支援事業

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
移動支援 事業	実利用者数 (人/年)	実績	86	81	80	80	80	80
		計画	88	89	90			
	延利用時間数 (時間/年)	実績	9,250	8,618	8,858	8,858	8,858	8,858
		計画	9,900	10,000	10,100			
見込方法		利用実績からH29推計値を引き続き設定します。						

方 策	障がい者が、社会の様々な分野に積極的に参画し、生きがいをもって生活するために必要なサービス量を維持できるよう移動支援の充実に努めます。
-----	---

(8) 地域活動支援センター事業

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
地域活動 支援セン ター	実施箇所数 (箇所)	実績	1	1	1	1	1	1
		計画	-	-	-			
	実利用者数 (人/年)	実績	11	8	8	9	10	11
		計画	7	8	9			
見込方法			引き続き事業所1か所を維持し、1名増を見込みます。					

方 策	相談支援を含む事業の促進を図ると共に、健全な運営のため運営費などの助成を行います。
-----	---

(9) 任意事業

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
訪問入浴 サービス 事業	実利用人数 (人/年)	実績	0	0	0	1	1	1
		計画	1	1	1			
	見込方法			利用実績はありませんが、1名の利用を見込みます。				
日中一 時支援 事業	実利用人数 (人/月)	実績	63	60	64	64	64	64
		計画	73	78	83			
	見込方法			利用実績からH29推計値を設定します。				
巡回支援 専門員 整備	延相談件数 (件/年)	実績	101	65	64	77	77	77
		計画	-	-	-			
	見込方法			利用実績から3か年の平均値を見込みます。				

方 策	今後も現行のサービスを維持していくとともに、実施体制を見直し、事業の推進を図ります。日中一時支援事業については、学校の長期休暇や緊急時にも対応できるよう事業所の確保に努めます。
-----	--

6 障害児支援

(1) 障害児通所支援

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
児童発達支援	実利用者数 (人/月)	実績	17	19	19	19	23	25
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	90	113	96	104	112	120
		計画	95	105	120			
見込方法			利用実績はほぼ横ばい傾向であり、対象が未就学児であることから、1人増/年(8日/月)を見込みます。					
放課後等 デイサービス	実利用者数 (人/月)	実績	43	48	48	53	58	64
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	352	521	560	616	678	746
		計画	220	275	345			
見込方法			利用実績は増加傾向であり、市自立支援協議会各部会への意見聴取において利用ニーズが高いとの意見があることから10%増を見込みます。					
保育所等 訪問支援	実利用者数 (人/月)	実績	1	0	0	1	2	3
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	1	0	0	1	2	3
		計画	2	2	2			
見込方法			利用促進を目標としていることから、1人増/年を見込みます。					
居宅訪問 型児童発達支援	実利用者数 (人/月)	実績	-	-	-	1	1	2
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	-	-	-	1	1	2
		計画	-	-	-			
見込方法			H30から新たに設けられたサービスですが、1名増/2年を見込みます。					
医療型児童発達支援	実利用者数 (人/月)	実績	0	0	0	1	1	2
		計画	-	-	-			
	延利用者数 (人日)	実績	0	0	0	1	1	2
		計画	-	-	-			
見込方法			利用実績はありませんが、1名増/2年を見込みます。					
方 策	療育の必要がある児童を早期に発見し、集団生活に適應するための専門的支援や、生活能力向上に必要な訓練、社会との交流促進などの支援の充実に努めます。 医療的ケア児に対する関係分野の連携を強化し、適切なサービスの提供に努めます。							

(2) 障害児相談支援

区 分			実績		推計	計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
障害児相 談支援	実利用者数 (人/年)	実績	87	91	98	106	114	123
		計画	-	-	-			
	見込方法		利用実績から8%増（平均伸び率）を見込みます。					

方 策	<p>療育の必要がある乳幼児，未就学児または就学児へ，集団生活に適應するための専門的支援や，生活能力向上に必要な訓練，社会との交流促進などの支援の充実に努めます。</p> <p>教育・保育等の関係機関とも連携し，ニーズに応じたサービスが提供できるよう連携強化に努めます。</p>
-----	---

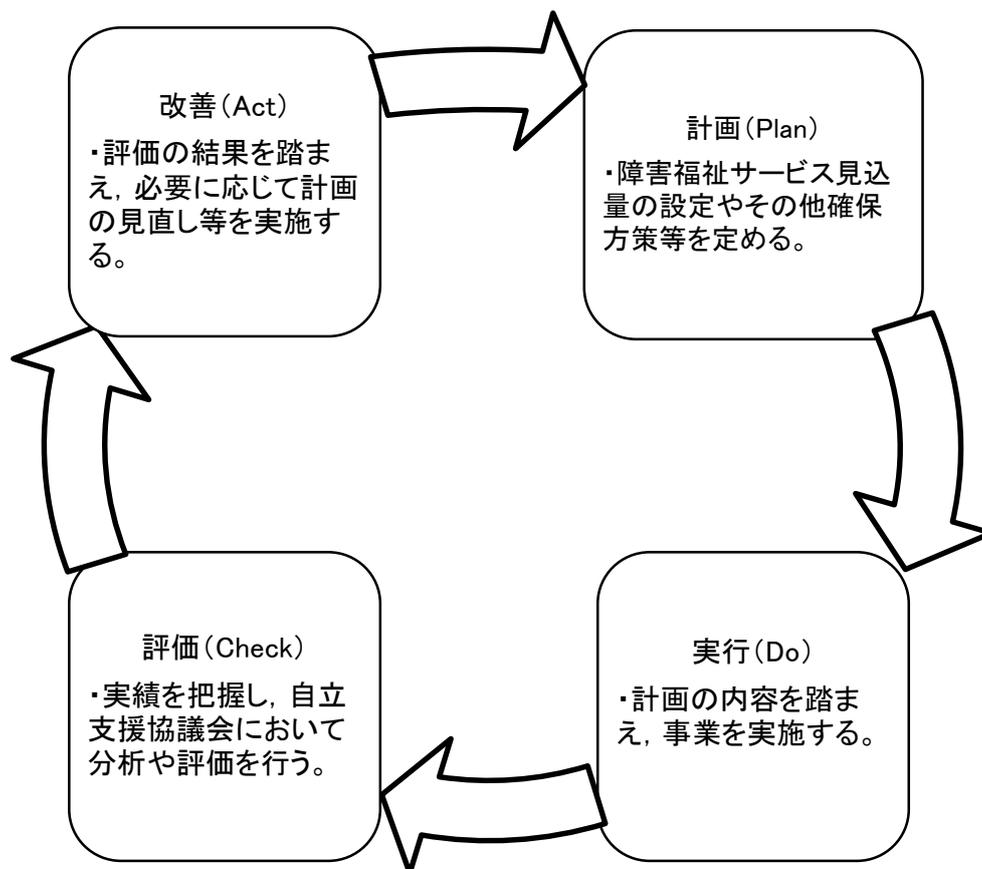
第6章 計画の推進

第6章 計画の推進

1 計画達成状況の点検及び評価

計画における障害福祉サービス事業の推進のため、PDCAサイクルの手法に基づき、定期的（各年度ごと）にサービス見込量の達成状況や地域生活・一般就労等の移行について、常陸太田市障害者自立支援協議会を中心に点検・評価を行い、社会情勢や地域の動向を踏まえ適切な施策や事業のあり方等を市社会福祉協議会や障害福祉サービス事業所等関係機関とも障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号。）に配慮しながら、必要な調整を図り円滑に進めてまいります。

また、必要に応じ、市ホームページ・広報誌等での周知を図り、障害福祉サービスの利用促進を図ります。



資料編

1 計画策定の経過

年	月 日	内 容
平成29年	7月5日	第1回計画等策定部会 ・第4期計画の評価、第5期計画・第1期障害児計画の策定について
	7月20日	第1回市障害者自立支援協議会 ・第4期計画の評価、第5期計画・第1期障害児計画の骨子案について
	10月24日	第1回相談等支援部会、就労等支援部会 ・障害福祉サービス等の現状と課題について
	11月7日	第2回計画等策定部会 ・第5期計画・第1期障害児計画の素案について
	11月16日	第2回市障害者自立支援協議会 ・第5期計画・第1期障害児計画の素案について
平成30年	1月12日	第3回計画等策定部会 ・第5期計画・第1期障害児計画の素案について
	2月22日	パブリックコメント（3月23日まで）
	3月28日	第3回市障害者自立支援協議会 ・第5期計画・第1期障害児計画の計画案について

2 常陸太田市障害者自立支援協議会 計画等策定部会委員名簿

氏 名	所 属	備 考
吉田 隆宏	医療法人直志会 メンタルサポートステーションきらり	部会長
板倉 裕子	常陸大宮保健所	
富岡 淳子	社会福祉法人 常陸太田市社会福祉協議会	
榎 貴義	有限会社 ワコー介護	
川又 幸子	社会福祉法人 やまぶきの里	
大槻 晋吾	茨城県立常陸太田特別支援学校	
根本 桂子	常陸大宮公共職業安定所	

(順不同, 敬称略)

3 常陸太田市障害者自立支援協議会委員名簿

氏名	所属	備考
高木 昇	常陸太田市身体障害者福祉会	
菊池 均	常陸太田市手をつなぐ育成会	
宮田 春枝	常陸太田地方家族会	
根本 義勝	常陸太田市医師会	会長
板倉 裕子	常陸大宮保健所	
吉田 隆宏	医療法人直志会 メンタルサポートステーションきらり	
富岡 淳子	社会福祉法人 常陸太田市社会福祉協議会	
榎 貴義	有限会社 ワコー介護	
川又 幸子	社会福祉法人 やまぶきの里	
佐藤 輝夫	常陸太田市民生委員児童委員協議会	副会長
大槻 晋吾	茨城県立常陸太田特別支援学校	
根本 桂子	常陸大宮公共職業安定所	
佐川 和広	常陸太田市商工会	
宇野 保雄	常陸太田市人権擁護委員協議会	
堆 勝一	常陸太田市障害者相談員	
大兼 郁子	常陸太田市太田地区ボランティア連絡協議会	
菊池 幸子	社会福祉法人 常陸太田市社会福祉協議会 (地域ケアコーディネーター)	

(順不同, 敬称略)

4 市内事業所一覧

(平成30年1月現在)

●訪問系サービス

事業所名	住 所	電 話	サービスの種類
ニチケアセンター常陸太田	宮本町 482-3 小林ビル 2F	80-2413	居宅介護, 重度訪問介護, 同行援護
ナザレ園障がい福祉訪問介護事業所 常陸太田	磯部町 57	87-6600	居宅介護, 重度訪問介護, 同行援護, 行動援護
指定居宅介護事業所 まごころ	稲木町 33	80-7000	居宅介護, 重度訪問介護
若葉介護ステーション	大里町 237-1	70-3388	居宅介護, 行動援護, 重度訪問介護
特定非営利活動法人 地域生活支援ねっとわーく ぷらっと	松平町 40-2	85-2155	居宅介護, 重度訪問介護, 同行援護, 行動援護

●日中活動系サービス

事業所名	住 所	電 話	サービスの種類 ※()内は定員
(株) いばらきのケア 多機能型生活支援センター やまぶき	山下町 1696-3	87-8001	生活介護(9), 就労移行支援(12), 就労継続支援B型(10)
障害者支援施設 ピュア里川	内田町 3168	74-1901	生活介護(60), 短期入所(4)
指定多機能福祉サービス事業所 ゆめの樹	稲木町 33	73-1717	生活介護(20)
就労支援施設オオタファクトリー	馬場町 60-1	87-6081	就労移行支援(10), 就労継続支援B型(10)
指定多機能福祉サービス事業所 つなぐ	増井町 131	72-4550	就労継続支援B型(20)
グループホーム ワコー大里	大里町 236-1	70-3388	短期入所(1)
障害福祉サービスセンター ワコー大里	大里町 237-1	70-3388	生活介護(20)
ひらそる短期入所事業所	松平町 252-1	70-5033	短期入所(5)
障がい者支援事業所 ひまわり	松平町 364-1	70-5033	生活介護(26), 就労移行支援(6), 就労継続支援B型(28)

●居住系サービス

事業所名	住 所	電 話	サービスの種類 ※()内は定員
グループホームナザレ園 山下	山下町 4084	029-296-0316	共同生活援助 (3)
障害者支援施設 ピュア里川	内田町 3168	74-1901	施設入所支援 (40)
グループホーム ワコー大里	大里町 236-1	70-3388	共同生活援助 (7)
ひらそる	松平町 252-1	70-5033	共同生活援助 (35)

●障害児通所サービス

事業所名	住 所	電 話	サービスの種類 ※()内は定員
(株) いばらきのケア 放課後等デイサービス くじらがおか	木崎一町 1994	87-6789	放課後等デイサービス (10)
(株) いばらきのケア 放課後等デイサービス ひたちおおた	木崎二町 849	33-5799	放課後等デイサービス (10)
(株) いばらきのケア 放課後等デイサービス かわせみ	山下町 1696-3	87-8001	放課後等デイサービス (10)
特定非営利活動法人 たんたん	西三町 4168	72-2213	児童発達支援, 放課後等デイサービス (計 10)
指定児童発達支援事業所 あいあい	稲木町 33	73-1717	児童発達支援(10), 放課後等デイサービス(10), 保育所等訪問支援
キッズスペースひかり	馬場町 60-1	87-6081	児童発達支援, 放課後等デイサービス (計 10)
放課後等デイサービス はあと	馬場町 541	87-7117	放課後等デイサービス (10)
(株) いばらきのケア 放課後等デイサービス けやき	常福地町 308-1	33-6801	放課後等デイサービス (10)
でいさーびす まちや	町屋町 1296-7	87-8177	放課後等デイサービス (10)
ひまわり	松平町 364-1	70-5033	放課後等デイサービス (10)

●相談支援（児含む）

事業所名	住 所	電 話	サービスの種類
相談支援事業所 たんたん	西三町 4168	72-2213	相談支援
障害者支援施設 ピュア里川	内田町 3168	74-1901	相談支援
ナザレ園障がい者相談支援事業所 常陸太田	磯部町 57	87-6600	相談支援
常陸太田市社会福祉協議会 指定相談支援事業所	稲木町 33	73-1717	相談支援
特定相談支援事業所 はあと	馬場町 541	87-7117	相談支援
相談支援事業所山里舎	西河内中町 630-1	78-0770	相談支援
特定相談支援事業所ワコー大里	大里町 237-1	70-3388	相談支援
ひまわり相談支援事業所	松平町 364-1	85-2058	相談支援

常陸太田市第5期障害福祉計画・
常陸太田市第1期障害児福祉計画
平成30～32年度

平成30年3月発行

発行 常陸太田市
編集 保健福祉部 福祉事務所 社会福祉課
〒313-8611 茨城県常陸太田市金井町3690番地
TEL 0294-72-3111 (代表)
FAX 0294-72-3083
<http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/>